

## 中小企業振興資金

予算額 190,000,000千円 (H25 190,000,000千円)

### 1 事業の目的・概要

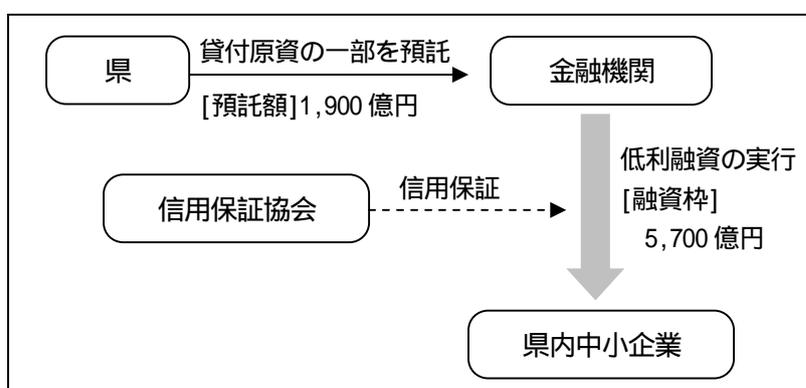
中小企業の経営基盤の安定に必要な資金を円滑に提供するため、金融機関等と協力して、県内の中小企業に対して低利融資（千葉県制度融資）を行います。

景気回復の動きが進む中、中小企業の積極的な設備投資等を支援するため、平成26年度も過去最大の融資枠を継続します。

### 2 事業内容

[融資枠] 5,700億円 (H25 5,700億円)

[事業のしくみ]



- ・ 県は、金融機関に貸付原資の一部を無利子で預託し、融資利率の低減を図ります。
- ・ 信用保証協会は、融資実行に際し信用保証を行い、融資機会を拡大します。
- ・ 各金融機関は、審査のうえ融資を実行します。

[主な資金]

資金名	対象者等	資金使途・限度額
一般的な資金	事業資金	一般的な事業資金を、固定金利で長期間借りたい方 設備資金 1億円以内 運転資金 8,000万円以内
	小規模事業資金	従業員数が20人以下(業種により5人以下)の方に対しては、融資利率の低減を行います。 設備資金、運転資金 合わせて5,000万円以内
	キャッシュ短期資金	短期の利用の方に対しては、融資利率の低減を行います。 運転資金 1,200万円以内
創業資金	新しく事業を始めようとする方や創業後5年未満の方 設備資金、運転資金 合わせて2,500万円以内	
経営力強化資金	認定経営革新等支援機関の支援を受けて事業計画を策定し、事業を行う方 設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内	
セーフティネット資金	売上減少、取引先の倒産等により経営の安定に支障が生じている方 設備資金、運転資金 合わせて8,000万円以内	

融資利率は融資期間に応じた固定金利となります。平成26年度の金利は、3月に決定します。

担当課・問い合わせ先  
商工労働部経営支援課  
043-223-2787

# 千葉の未来を支える成長産業育成事業【新規】

予算額 14,000千円

## 1 事業の目的・概要

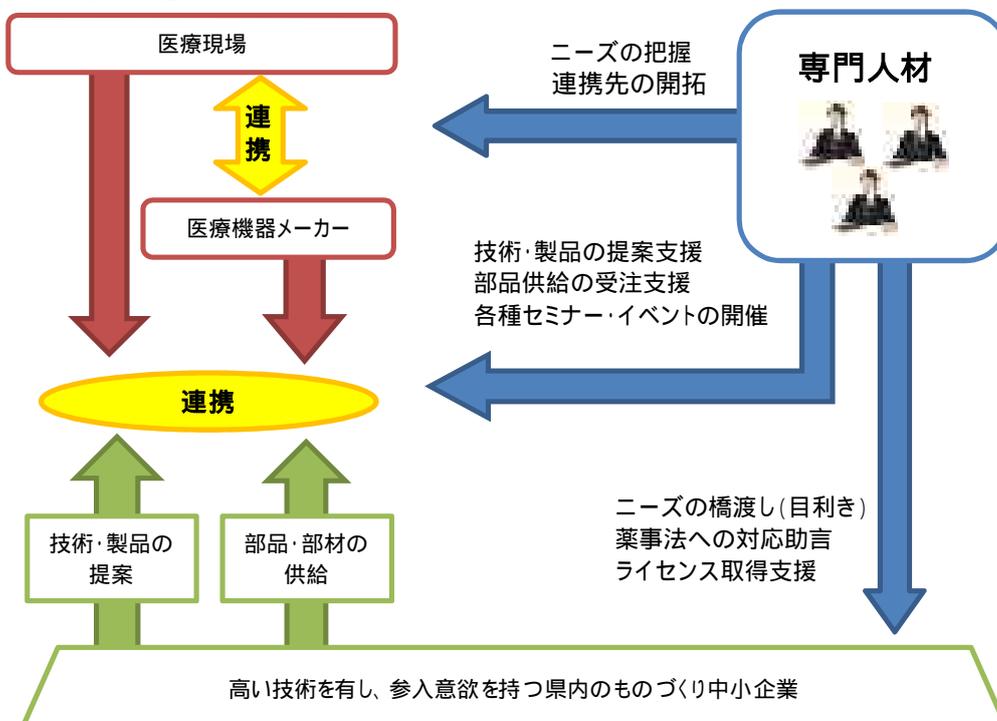
国際競争の激化や少子高齢化の進行など様々な社会的課題に直面する中、千葉の未来を支える産業の柱を育成していくため、市場拡大が見込まれる成長分野の一つである健康・医療関連産業について、優れた技術を持つものづくり中小企業が参入できるための環境整備や、医療現場のニーズとものづくり技術とをつなげる取組（医工連携）を推進します。

## 2 事業内容

医療機器関連企業、大学・医療機関などで構成される協議会を設置し、新規参入を支援する環境を整備するとともに、医療機器開発や薬事法に精通した実務経験豊富な人材を配置し、主に次の業務を実施します。

- (1) 医療現場や医療機器メーカーのニーズ把握
- (2) ものづくり中小企業へのニーズの橋渡しと、薬事法に関するアドバイス
- (3) 医療機器の製造販売に必要なライセンスの取得支援
- (4) 法規制や流通実態に関するセミナーや、ニーズとものづくり技術とをつなげるためのイベントの実施

### <専門人材の活動イメージ>



担当課・問い合わせ先  
商工労働部 産業振興課  
043-223-2717

## 工業団地整備事業

予算額 726,000千円 (H25 1,149,529千円)

[ 特別会計工業団地整備事業 ]

### 1 事業の目的・概要

東京湾アクアラインの料金引下げ及び圏央道東金・木更津間が開通し、東京湾アクアラインを經由して松尾横芝インターチェンジまでが直結したことを契機として、企業を誘致し、地域経済を活性化するため、茂原にいはる工業団地及び袖ヶ浦椎の森工業団地の整備を進めます。

### 2 事業内容

#### ( 1 ) 工業団地の概要

茂原にいはる工業団地

所在地 茂原市下太田 ( 圏央道・茂原北 I C から約 2.5km )

開発面積 約 42.6 ha

総事業費 約 42 億円

袖ヶ浦椎の森工業団地

所在地 袖ヶ浦市椎の森 ( 館山道・姉崎袖ヶ浦 I C から約 2.5km )

開発面積 約 50.4 ha

総事業費 約 44 億円

#### ( 2 ) 事業スケジュール

平成 25 年度～ 26 年度 調査・設計

平成 27 年度～ 29 年度 造成工事

平成 29 年度 分譲開始



担当課・問い合わせ先

商工労働部企業立地課

043 - 223 - 2435

## 立地企業補助金

予算額 500,000千円 (H25 500,000千円)

### 1 事業の目的・概要

県内への企業立地を促進することにより、経済の活性化と雇用の確保を図るため、立地する企業に対し補助を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 本社の立地（雇成型）

一定の従業員規模を有する本社の立地を促進するため、県内在住者を雇用した場合に、補助を行います。

- ・補助額：県内在住事業従事者1人あたり正規雇用10万円・非正規雇用5万円  
(限度額：最大3年間で1億円)

#### (2) 工場等の立地

工業団地等への工場立地を促進するため、工場の新規立地に対し、補助を行います。

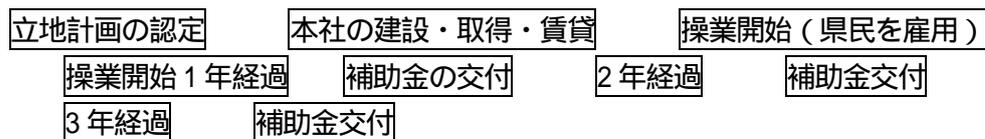
- ・補助額：建物及び償却資産に係る投下固定資産額の1~2%  
(限度額：5~10億円)

#### (3) 市町村連携事業

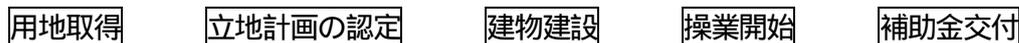
県内市町村が独自に講じている企業誘致施策により企業に対し助成する場合に、工場等の新規立地に対し、補助を行います。

- ・補助額：建物及び償却資産に係る投下固定資産額の2%  
(限度額：1億円 ただし、市町村の助成額や課税免除額が限度)

#### 本社工場立地（雇成型）の補助に係る基本フロー



#### 工場立地の補助に係る基本フロー



担当課・問い合わせ先  
商工労働部企業立地課  
043-223-2444

## 戦略的企業誘致の推進

予算額 16,300千円 (H25 14,912千円)

### 1 事業の目的・概要

本県の立地環境の優位性を活かした戦略的な企業誘致を実施するため、知事トップセールスなどを強化するとともに、企業進出を支援する体制の充実を図り、企業立地を促進します。

### 2 事業内容

#### (1) 誘致トップセミナー

本県への企業立地を促進するため、首都圏と関西圏で企業誘致トップセミナーを開催し、森田知事が千葉の魅力やポテンシャルをPRします。

#### (2) 企業誘致推進役の配置

民間人の積極的な活用を図ります。

#### (3) 関西地区企業誘致専門員の配置

関西地区の企業の誘致を促進するため、現地に企業誘致専門員を配置し、これまで以上に情報収集に力を入れ、県内への誘致活動を積極的に進めます。



企業誘致セミナーで千葉の魅力を語る森田知事

担当課・問い合わせ先  
商工労働部企業立地課  
043 - 223 - 2444

# 東京湾アクアライン・圏央道を活かした地域産業活性化事業

予算額 30,000千円 (H25 30,000千円)

## 1 事業の目的・概要

東京湾アクアライン及び圏央道沿線を中心とした地域における地域資源を活用した新商品・新サービスの事業化に取り組む中小企業などを対象に、新商品等の企画から事業化までの各段階に応じた支援を行います。

## 2 事業内容

### (1) 地域資源活用アドバイザーによる支援

商品企画、営業等に関する実務経験豊富なアドバイザーが相談に応じます。

- ・新商品・新サービスの企画・開発
- ・連携先の紹介
- ・新商品の販路先の開拓
- ・国・県等の支援策に関する情報提供
- ・事業化に向けたセミナーの開催

### (2) 専門家による支援

事業者が抱える技術的課題（商品開発、デザイン、マーケティングなど）の解決に解決に適した専門家を派遣します。



## 東京湾アクアライン・圏央道を活かした農林水産物直売所支援事業【新規】

予算額 10,000千円

### 1 事業の目的・概要

東京湾アクアラインの料金引下げや圏央道の開通により首都圏からの交通アクセスが向上したことを活かし、首都圏の消費者に新鮮で美味しい県産農林水産物の魅力を知っていただくため県と直売所が連携して「ちばの直売所フェア」を開催するとともに、首都圏に向けたPRやイベント等を実施します。

### 2 事業内容

#### (1) 県内外での直売所PRの実施

直売所を通じて県産農林水産物のファンとなってもらうため、旬の食材や地域特産品など各直売所のアピールポイントを県内外の消費者に情報発信するとともに、県産農林水産物の魅力発信等と連携した広報やイベントを実施します。

#### (2) 「ちばの直売所フェア」の内容充実

秋の観光キャンペーンや「販売促進月間」に合わせ、県と直売所が連携して実施する「ちばの直売所フェア」の期間を拡大するとともに、イベントなど内容を充実して実施します。

実施期間 10月～11月

参加店舗 約140店舗

実施内容 直売所を巡るスタンプラリー開催  
県と直売所が連携したイベントの開催 等



担当課・問い合わせ先  
農林水産部農村環境整備課  
043-223-2782

# ジョブカフェちば事業、千葉県ジョブサポートセンター事業

予算額 205,700千円 (H25 231,319千円)

## 1 事業の目的・概要

求職中の若者や中高年者、子育て中の女性などをきめ細かく支援するため、ジョブカフェちば事業や千葉県ジョブサポートセンター事業を実施します。

## 2 事業内容

### 就 労 支 援

#### 若年者対象

ジョブカフェちば(船橋駅前フェイスビル H16.6開設)

予算額 165,700千円(25 179,272千円)  
<一部 緊急雇用対策事業>

若年者の就労支援及び中小企業の採用活動支援を行う

#### 主な機能

(若年求職者向け支援メニュー)個別相談、適職診断、セミナーの実施  
(企業向け支援メニュー)人材確保・定着支援セミナーの実施、個別相談  
(出張版メニュー)出張版として県内各地域でセミナー・相談等の実施

#### 主に中高年齢者・子育て中の女性対象

#### 離職者対象

千葉県ジョブサポートセンター事業(千葉駅前 H21.7開設)

予算額 40,000千円(25 52,047千円)  
<一部 緊急雇用対策事業>

主に中高年齢求職者、子育て中の女性求職者を対象に、総合的な就労支援を行う

#### 主な機能

(求職者向け支援メニュー)個別相談、適職診断、再就職支援セミナー  
(出張版メニュー)出張版として県内各地域でセミナー・相談等の実施

担当課・問い合わせ先  
商工労働部雇用労働課  
043-223-2740

## 緊急雇用創出事業

予算額 1,688,252 千円 (H25 5,798,445 千円)

### 1 事業の目的及び内容

国の交付金により造成した「緊急雇用創出事業等臨時特例基金」を活用し、地域の雇用の創出及び在職者の処遇改善のための取組を実施します。

(雇用創出数:2,450 人、処遇改善目標事業所数:20 事業所)

### 2 事業内容

県事業 643,267 千円

#### (1) 地域人づくり事業 (平成 27 年度末まで)

若者・女性・高齢者等の力を最大限引き出し、地域社会や地域の産業ニーズに応じた人材育成、就業支援を行うとともに、在職者の定着支援や正社員化等の処遇改善を図ります。

##### < 主な事業 >

##### ・若年者就労応援事業

若年者の非正規雇用就業率が過去最高になるなど若年者の雇用環境が不安定な状況にある中で、失業中または非正規雇用から脱け出せない若年者を対象に社会人としての基礎を身につける研修と県内中小企業等での職場実習により正規雇用での就労につなげる支援を行います。

##### ・障害者就業体験雇用促進事業

障害のある人の職域を広げるため、ビジネスマナー等の座学研修と県内の事業所における職場実習を組み合わせることにより、一般就労に関する知識・技能の習得を図り、新たな雇用を促進します。

#### (2) 震災等緊急雇用対応事業 (平成 26 年度末まで)

東日本大震災の被災地域において、被災求職者に対して新たな雇用機会を創出します。

市町村等への補助事業 1,040,186 千円

積立金 4,799 千円

#### 担当課・問い合わせ先

商工労働部雇用労働課 043 - 223 - 2745

#### < 障害者就業体験雇用促進事業 >

商工労働部産業人材課 043 - 223 - 2756

# 住宅用省エネルギー設備等導入促進事業

予算額 500,000千円 (H25 500,000千円)

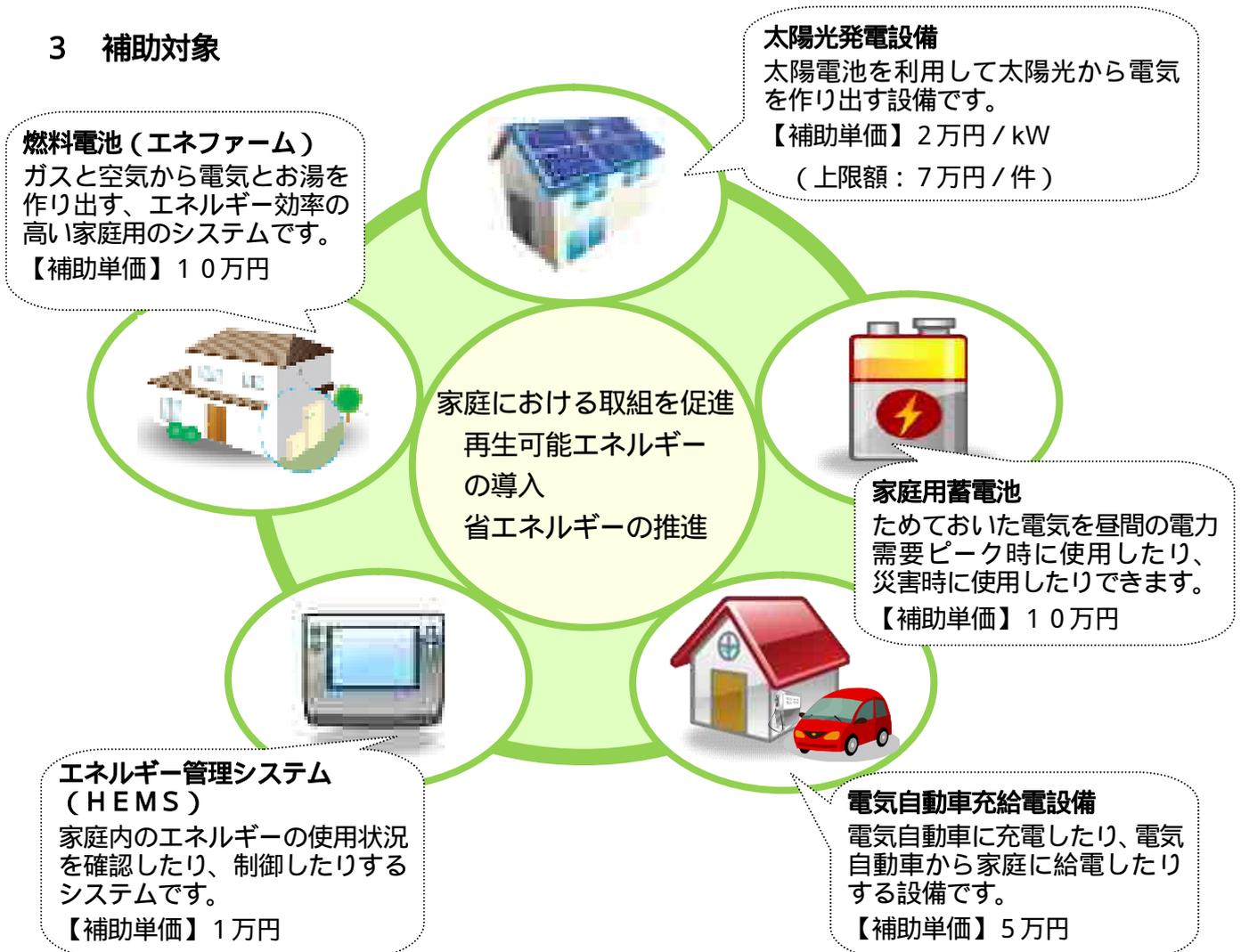
## 1 事業の目的・概要

家庭における省エネルギー化を実現する「エコ住宅」の普及拡大を図るため、住宅用の太陽光発電設備や燃料電池（エネファーム）などの導入経費について、市町村と連携して助成を行います。

## 2 事業内容

- (1) 住宅用省エネルギー設備等の導入経費に対する補助を実施する市町村に対し、予算の範囲内で県が補助金を交付します。
- (2) 県補助金を活用して、市町村が住宅用省エネルギー設備等を設置する住民の方に補助金を交付します。

## 3 補助対象



担当課・問い合わせ先  
環境生活部環境政策課  
043-223-4645

# 再生可能エネルギー等導入推進基金事業

予算額 801,730千円

## 1 事業の目的・概要

地震や台風等による大規模な災害に備え、国の補助金により造成した基金を活用して、学校や公民館、庁舎など、避難所や防災拠点となる公共施設等へ太陽光発電設備や蓄電池などの導入を進めます。

千葉県再生可能エネルギー等導入推進基金

・基金造成額：18億円 ・事業期間：平成25～27年度

## 2 主な事業の内容

市町村事業への補助 662,935 千円

市町村が実施する避難所等への再生可能エネルギー等の導入事業に対し助成します。

[補助率] 10/10 [対象市町村] 19 市町 (45 施設)

県有施設への導入 104,500 千円

避難所等となる県有施設への再生可能エネルギー等の導入を進めます。

[対象施設] 5 施設 (特別支援学校等)

民間施設への導入補助 33,000 千円

避難所等となる民間施設への再生可能エネルギー等の導入に対し助成します。

[補助率] 1/2～1/3

(イメージ)

太陽光発電設備



防災拠点  
(公共施設等)



蓄電池

【平常時】  
発電した電力は自家消費

災害発生

電力会社からの  
電力供給がストップ

【災害発生時】  
発電した電力で、災害時に必要な設備に配電。  
夜間は蓄電池を活用して電力を供給。

担当課・問い合わせ先

環境生活部環境政策課

043-223-4645

# 地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業

当初予算額 9,000千円 (H25 9,000千円)

## 1 事業の目的・概要

地域の特性に応じた新エネルギー等の効果的な活用による地域振興を図るため、市町村が住民や企業と連携して行う、地域振興策の検討などの取組に対し支援します。

## 2 事業内容

以下のような事業を行う市町村に対し、補助金を交付します。

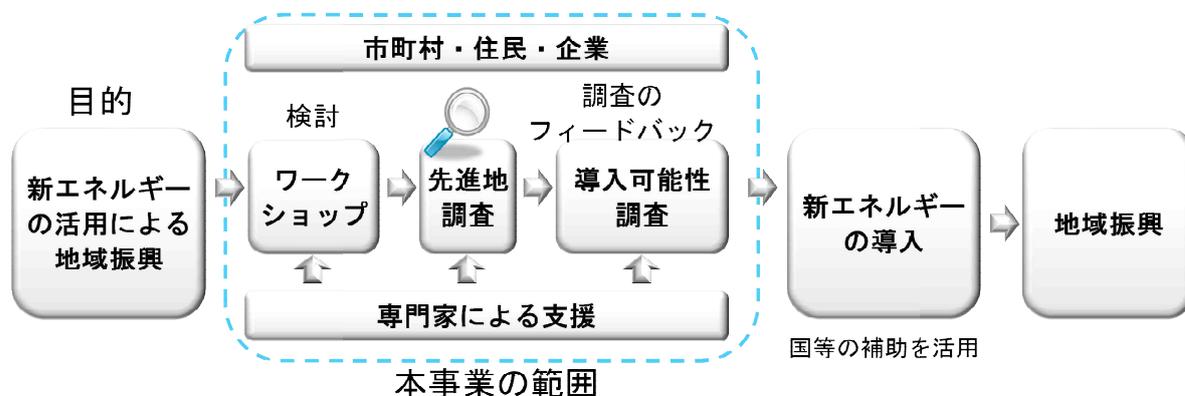
補助率：1/2

限度額：3,000 千円

(補助対象の例)

- ・ 専門家、まちづくりプランナーの招へい  
(勉強会、コンサルタント経費等)
- ・ 住民や地元企業などを含めたワークショップ
- ・ 優良事例の調査及び先進地域への視察
- ・ 地域での新エネルギーの導入可能性調査
- ・ 新エネルギーを活用した地域活性化計画の策定
- ・ スマートコミュニティ事業の検討(地域内のエネルギー需給関係の調査・分析、発電所や送電網等のエネルギーインフラの現況調査)
- ・ 地域エネルギーマネジメント会社設立のための検討(関係法令、事業計画、市民ファンドの活用などによる資金調達等)

<事業のイメージ>



担当課・問い合わせ先  
商工労働部 産業振興課  
043-223-2717

# 海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業【新規】

当初予算額 1,000 千円

## 1 事業の目的・概要

房総半島沖は、全国の中でも、海洋再生可能エネルギー（洋上風力、波力）のポテンシャルが高いとされており、将来的な産業振興や地域振興へつながることが期待されます。

このことから、海洋再生可能エネルギーの導入と、これを活用した産業の創出に向けて、民間事業者の進出や地域活性化の諸課題について調査・検討を行います。

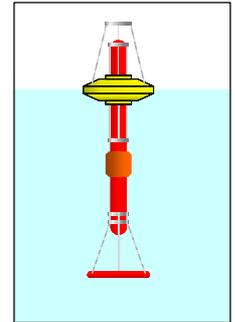
## 2 事業内容

海洋再生可能エネルギーの導入及び将来の産業創出の可能性について、地域・研究機関・民間事業者と連携して促進に必要な諸課題を検討するため、有識者を含めた研究会を年4回程度開催します。

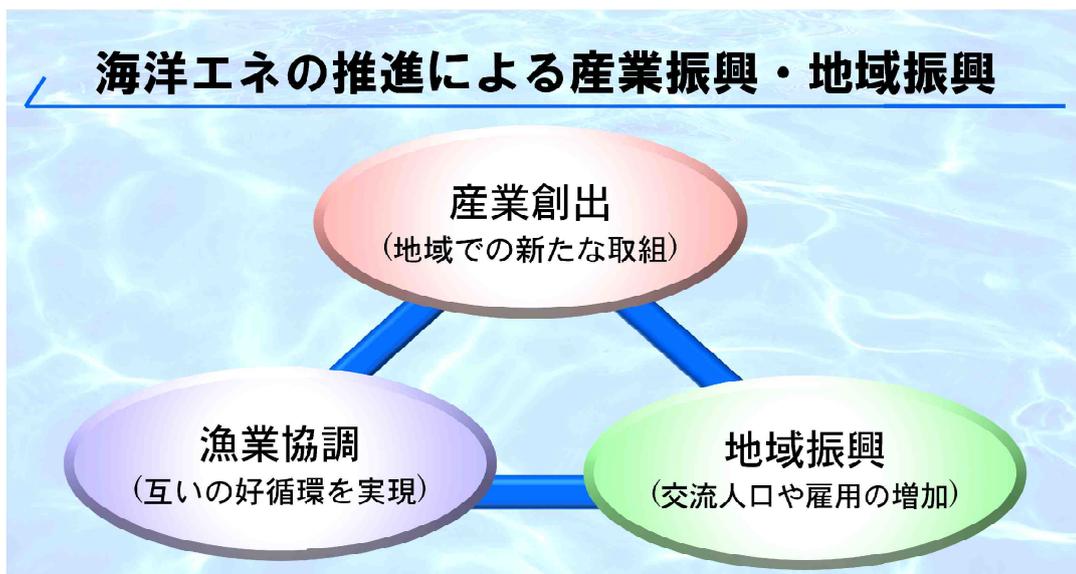
### [ 議題案 ]

- ( 1 ) 国内外の先進地事例及び県が目指すべき方向性
- ( 2 ) 効果的な適地調査（気象条件等）の方法
- ( 3 ) 漁業関係者等地域との協調関係の構築
- ( 4 ) 企業グループの形成や進出支援策

等



(写真) 日本初の沖合での着床式洋上風力（銚子市） (図) 波力発電(ブイ型)



担当課・問い合わせ先  
商工労働部 産業振興課  
043 - 223 - 2797

## ちばの園芸産地活性化支援事業【新規】

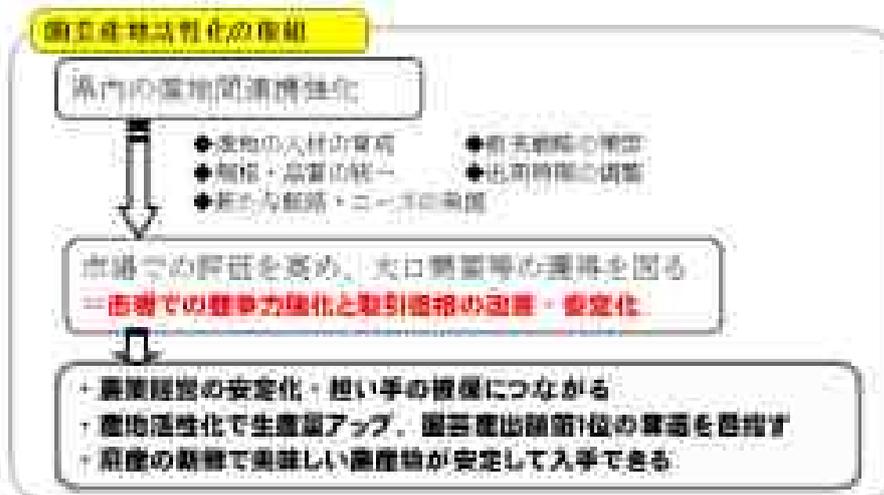
予算額 22,000千円

### 1 事業の目的・概要

量販店などの大口需要の増加や産地間競争の激化に対し、県園芸農業の競争力を高め、主要品目の市場占有率を上昇させるとともに、シェアの拡大により消費者に新鮮な県産農産物を安定的に供給するため、生産者団体である公益社団法人千葉県園芸協会の体制を見直し、県、全農千葉、農協、市町村などの関係機関が協同して、産地間の連携強化による県産ブランドの確立や販売力強化に取り組みます。

### 2 事業内容

- (1) 公益社団法人千葉県園芸協会会費 15,000千円  
園芸強化の組織・機能の維持を図るため、協会の会員として会費を負担します。
- (2) 園芸産地強化・連携支援事業 7,000千円  
県の園芸主要品目等について、産地間連携の推進や販売力強化の取組に対し助成します。
  - ア 産地指導人材育成事業 1,500千円  
各産地の生産部会のリーダー、生産法人経営者、JA指導員、普及指導員等を対象に、研修会等を開催し、産地間連携を推進する人材を育成するための活動を支援します。
  - イ 「フレッシュ！ちばの園芸品」生産販売促進事業 5,500千円  
主要品目のブランド化を進めるため、品目別協議会を設置し、産地間連携の推進、統一規格やパッケージ等の設定、普及を図る活動に対し支援します。



#### [参考] 公益社団法人 千葉県園芸協会について

- ・設立方法 (公社)千葉県園芸協会、(公社)千葉県青果物価格補償協会、(公財)千葉県水産振興公社(農業部門)を統合して平成26年4月1日に設立予定
- ・組織 会長(千葉県知事)、理事長・副理事長、専務理事
- ・会員 県、全農千葉、各農協、市町村、県農業協同組合中央会、県信連等
- ・事業 産地連携(産地指導、品目別協議会の設置・運営等)、販売促進、生産者団体支援、担い手確保対策、野菜価格安定対策、農地中間管理事業等

担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産販売振興課  
043-223-2890

## 園芸産地競争力強化総合対策事業

予算額 380,000千円 (H25 80,000千円)

### 1 事業の目的・概要

県内園芸産地の競争力を強化するため、国の交付金を活用して生産・流通コストの削減、省力化、高付加価値化などに資する施設・機械の導入に対し助成します。

### 2 事業内容

農業生産法人や農協等が、産地の競争力を強化するために導入する共同利用施設等の経費に対し、国の「強い農業づくり交付金」等を活用して助成します。

[事業主体] 農業生産法人、農協、農事組合法人、農業者の組織する団体等

[補助率] 1 / 2以内

[補助対象] 集出荷貯蔵施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス、高度環境制御栽培施設）等

[採択要件] 受益農家及び事業参加者が5戸以上  
総事業費が原則5千万円以上等



省力化・低コスト化に向けた集出荷貯蔵施設整備



生産技術高度化に向けた施設整備

担当課・問い合わせ先  
農林水産部生産販売振興課  
043 - 223 - 2871

## 新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業

予算額 300,000千円 (H25 300,000千円)

### 1 事業の目的・概要

県内園芸産地の生産力を強化・拡大するため、パイプハウス等の施設整備や省力化機械等の導入に対し助成するとともに、老朽化した温室等の改修にも助成します。

平成26年度からは、県が策定した農林水産業振興計画で掲げる目標に沿って事業を進める農業者等に重点的に支援を行います。

### 2 事業内容

#### (1) 生産力強化支援型 260,000千円

園芸産地の生産力を向上させるため、パイプハウス等の施設整備や、露地野菜の規模拡大のための省力化機械等の導入について支援します。

[事業主体] 農業協同組合、生産者組織等(3戸以上)又は認定農業者等

[補助率] 1/3以内(農協、生産者組織等の場合)

1/4以内(認定農業者、認定就農者の場合)

[補助対象] パイプハウス、低コスト耐候性ハウス、予冷库、省力化機械、共同利用機械・施設、等

#### (2) 園芸施設リフォーム支援型 40,000千円

老朽化した園芸施設の生産力回復や遊休ハウスの解消を図るため、園芸施設の改修等による生産基盤の整備について支援します。

[事業主体] 認定農業者等

[補助率] 1/4以内

[補助対象] 園芸施設(ガラス温室、鉄骨ハウス)の鋼材等の改修等



生産性を高めるハウス化の推進



野菜の収穫機械による省力化

担当課・問い合わせ先

農林水産部生産販売振興課

043-223-2872

# 農林総合研究センター機能強化事業【新規】

予算額 119,515千円

## 1 事業の目的・概要

産地間競争に打ち勝つ新品種の開発や、地球温暖化等の環境変化に対応した栽培技術の確立を進めるため、農林総合研究センターの組織を再編し、育種研究所（長生村）の研究機能を本場等に統合するなど、研究機能の強化を図ります。

また、老朽化が進んだ本場（千葉市緑区）について、効率的な研究を行うための施設のあり方について調査・検討を行います。

## 2 事業内容

### (1) 育種・苗増殖施設の移設 53,515 千円

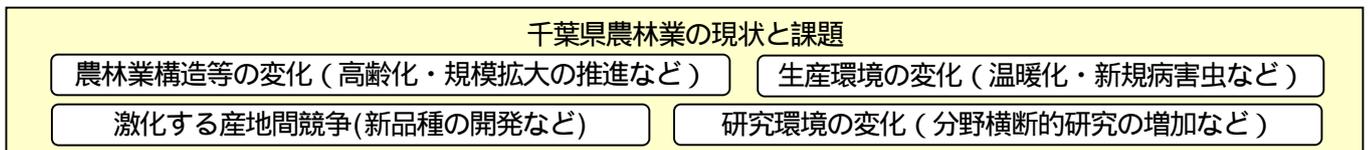
研究機能の移管に伴い、本場等へ移設が必要となる育種研究及び原原種（農産物のおおもととなる種苗）維持に必要な温室などの施設を整備します。

### (2) 種苗生産・配付業務の委託 56,000 千円

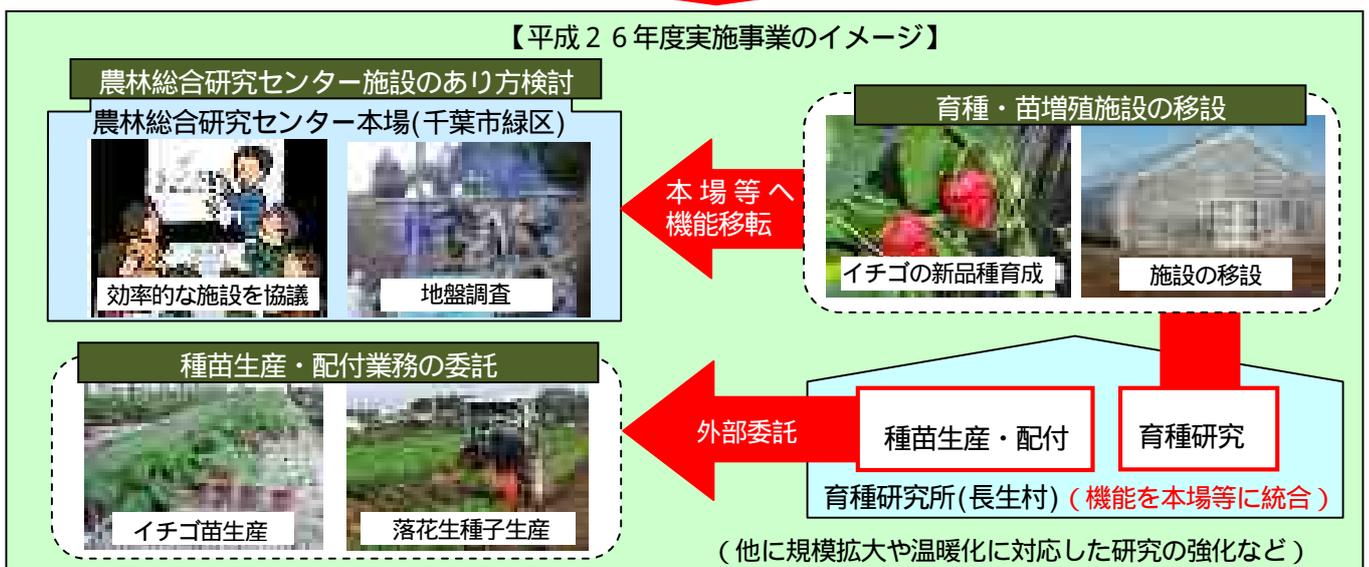
育種研究所が行っていたカンショ、ネギ、イチゴ、落花生など10品目の種苗の生産・配付業務について、外部委託により業務の効率化と集約化を図ります。

### (3) 農林総合研究センター施設のあり方検討 10,000 千円

老朽化した農林総合研究センター研究施設のあり方について、効率的な研究を行うための施設の構造・仕様等を検討するとともに、地盤調査など必要な調査を行います。



農林総合研究センターの研究機能を強化



担当課・問い合わせ先

(1)(3)	農林水産部担い手支援課	043-223-2907
(2)	農林水産部生産販売振興課	043-223-2890

## 農地中間管理事業等推進基金事業【新規】

予算額 1,020,000千円

### 1 事業の目的・概要

農業経営の規模拡大と生産性向上を図るため、国の補助金により積み立てた基金を活用して、新たに農地中間管理機構を設置し、農地集積と耕作放棄地の解消を推進するとともに、市町村農業委員会や生産者が行う農地集積の取組にも助成します。

### 2 事業内容

(1) 農地中間管理事業等推進基金への積立て 524,000 千円

国の補助金を活用して基金へ積立てを行います。

(2) 農地中間管理機構事業 290,000 千円

農地中間管理機構が行う農地集積に係る事業費に対し助成します

[対象事業] 農地の借受け（貸付先が見つかるまでの賃料）、利用条件の改善（簡易な基盤整備等）、保全管理（貸付先が見つかるまでの草刈り等）、機構運営費等

(3) 機構集積協力金交付事業 86,000 千円

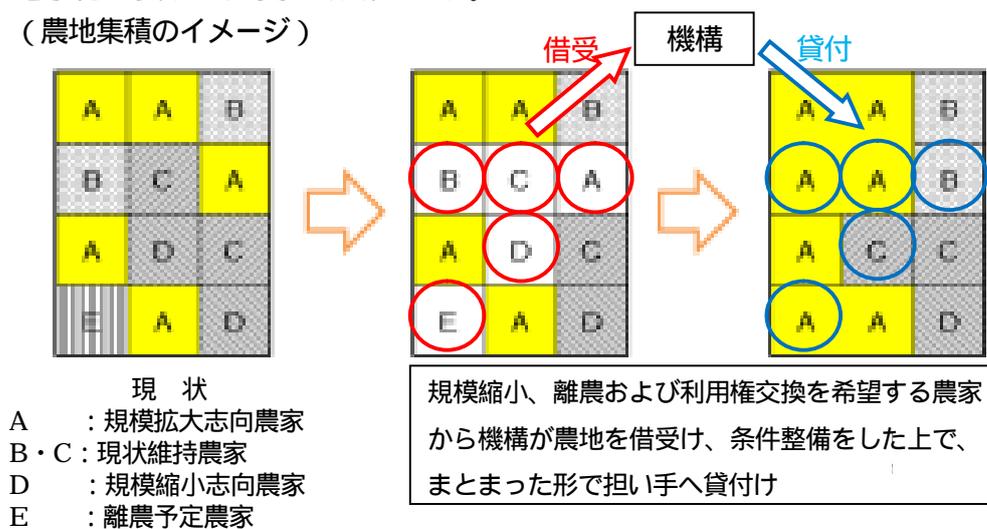
機構に対し農地を貸し付けた地域や所有者に対し交付金を交付します。

[交付対象] 機構にまとまった農地を貸し付けた地域、経営転換や離農を契機に機構に農地を提供した者、機構が借り受けている農地又は借受希望者の農地に隣接している農地を機構に貸し付けた者

(4) 農地情報公開システム整備事業 120,000 千円

農地の現状を把握し、農地集積に役立てるため、市町村農業委員会が行う農地台帳の電子化に要する経費を助成します。

(農地集積のイメージ)



担当課・問い合わせ先  
 農林水産部農村環境整備課  
 043-223-2848

## 耕作放棄地総合対策事業

予算額 71,000 千円 (H25 70,000 千円)

### 1 事業の目的・概要

耕作放棄地の増加による農村の荒廃を防ぎ、生産基盤としての農地の再生を図るため、耕作放棄地の発生抑制から再生・活用の取組を推進します。

### 2 事業内容

#### (1) 耕作放棄地再生推進事業 13,500 千円

耕作放棄地の再生に必要な障害物除去や整地等の経費について、国の交付金に上乗せして助成し、担い手の負担軽減を図ります。

事業主体：千葉県耕作放棄地対策協議会( 県、県農業会議、農協中央会等で構成)

補助率：国費定額(50 千円/10a)の場合 25 千円/10a

国費 1/2 の場合 事業費の 4 分の 1 (50 千円/10a を上限)

#### (2) 園芸生産利用拡大支援事業 15,000 千円

耕作放棄地を再生して露地野菜等の生産面積の拡大に取り組む農家に対し、生産に必要な機械等の整備を支援します。

事業主体：認定農業者、農業者が組織する 3 戸以上の団体等

補助率：耕作放棄地の解消面積に応じて決定

1ha 以上：2/3 以内、0.5ha 以上：1/2 以内、0.2ha 以上：1/3 以内

補助対象：育苗用機械、定植機、管理作業機、収穫機、出荷調製機械、土づくり機械、防除機 等

#### (3) 飼料生産拡大整備支援事業 42,500 千円

耕作放棄地の飼料畑等への活用を図るため、飼料用トウモロコシや稲ホールクroppサイレージ等の生産に係る共同利用機械整備について助成します。

事業主体：農家 3 戸以上による飼料作物生産者集団 等

補助率：耕作放棄地の解消面積に応じて決定

畑等 5ha 以上・水田 1ha 以上：2/3 以内、畑等 2ha 以上・水田 0.5ha 以上：1/2 以内、

畑等 0.2ha 以上・水田 0.1ha 以上 1/3 以内

補助対象：飼料播種用機械、飼料収穫用機械、飼料調整用機械、飼料運搬用機械 等

#### [ 関連事業 ]

・耕作放棄地活用支援事業 11,000 千円

地域ぐるみで耕作放棄地の活用を検討する取組に対して助成

・耕作放棄地問題啓発事業 1,208 千円

耕作放棄地に係る研修会、啓発キャンペーンを実施

#### 担当課・問合せ先

(1) 農村環境整備課  
043-223-2862

(2) 生産販売振興課  
043-223-2872

(3) 畜産課  
043-223-2943

# 青年就農者確保・育成給付金事業

予算額 471,895千円 (H25 337,720千円)

## 1 事業の目的・概要

農業者の高齢化と減少が進む中、次代の本県農業を支える新たな担い手を確保・育成するため、45歳未満の就農予定者及び新規就農者に対し、国の制度を活用して給付金を支給します。

## 2 事業内容

### (1) 準備型

県立農業大学校や先進農家などの指定研修機関で研修を受ける就農予定者に対し、年間150万円を最長2年間給付します。

1年以上の研修かつ研修終了後1年以内に就農することが必要

制度改正により、親元就農にも給付対象を拡大。ただし、研修終了後5年以内に経営継承すること

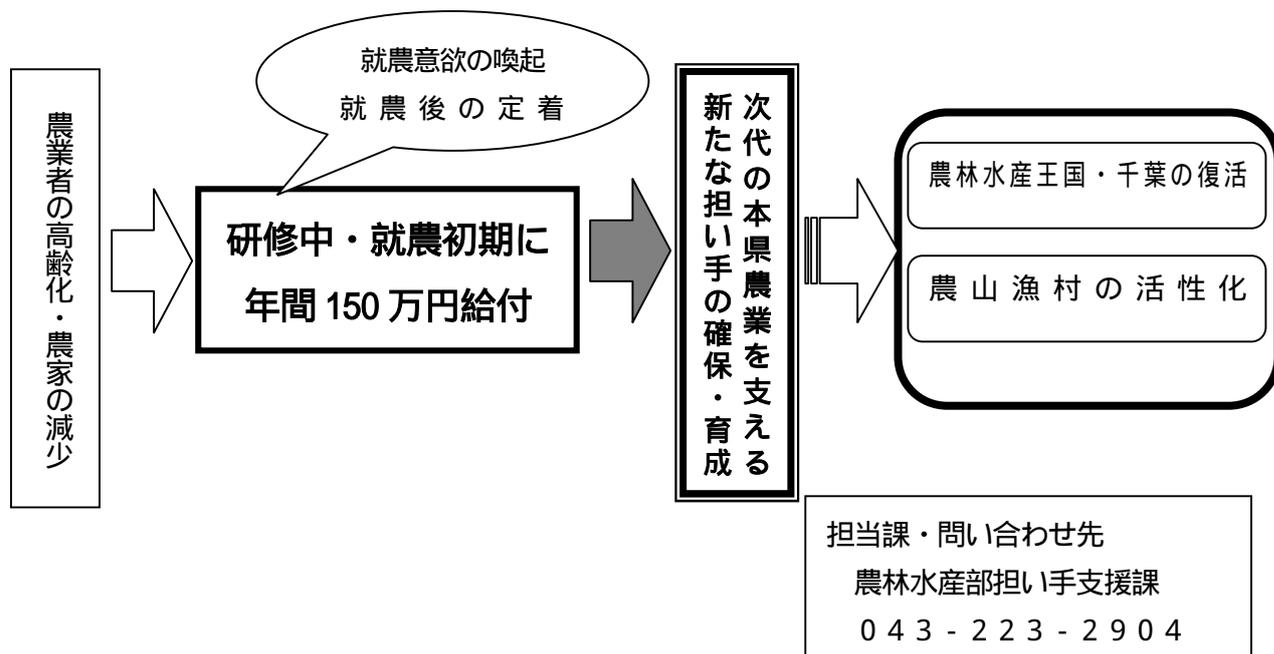
### (2) 経営開始型

市町村が作成する「人・農地プラン<sup>注)</sup>」に位置付けられた新規の独立・自営就農者に対し、年間150万円を最長5年間給付します。

農地の所有権又は利用権を保有することが必要。制度改正により、農地を親族から借り受けた者にも給付対象を拡大。ただし、5年間の給付期間中に所有権移転すること。

所得が250万円以上となった場合は給付停止。

注) 「人・農地プラン」とは、市町村が集落・地域の話し合いにより作成する、今後の地域を中心とする農業者や農地集積のあり方などを定めた計画



## 6次産業化推進事業【一部新規】

予算額 92,000千円 (H25 20,000千円)

### 1 事業の目的・概要

農林水産業の6次産業化を推進するため、国の交付金を活用して、専門的相談や他業種交流会の開催などを行う「6次産業化サポートセンター」を引き続き運営するほか、商品開発・販路開拓の取組や加工・販売施設等の整備に対し助成します。

### 2 事業内容

#### (1) 県サポートセンターの運営

平成25年度に設置した「千葉6次産業化サポートセンター」を引き続き運営し、6次産業化に取り組む農林漁業者に対し、プランナーの派遣、6次産業化・地産地消法に基づく事業計画認定の支援、他産業とのマッチング交流会の開催などを行います。

#### (2) 地域推進事業

農林漁業者と加工・販売など他業者の事業者が連携して活動するためのネットワークづくりや、新商品の開発・販路開拓の取組等に対して助成します。

[事業主体] 市町村、民間団体等

[補助率] 1/2以内(6次産業化・地産地消法認定者は2/3以内)

#### (3) 加工施設整備支援事業【新規】

6次産業化・地産地消法の認定を受けた農林漁業者等が、ネットワークを活用して取り組む加工・販売施設等の整備に対し助成します。

[事業主体] 法に基づく事業計画の認定を受けた民間団体等

[補助率] 1/2以内

#### (4) 農業経営多角化支援事業

6次産業化・地産地消法の認定を受けた農業者等で、国庫補助事業の対象とならない個人等の商品開発や販路開拓のための経費や機械等の導入に助成します。

[事業主体] 法に基づく事業計画の認定を受けた農業者等

[補助率] 新商品の開発・販路開拓の取組試作、パッケージデザイン等：1/2以内  
加工・販売等のために必要な施設・機械：1/3以内

担当課・問い合わせ先

農林水産部農林水産政策課

043-223-2807

(農業経営多角化支援事業)

農林水産部担い手支援課

043-223-2905

## 有害獣被害防止対策

予算額 311,440千円 (H25 292,794千円)

### 1 事業の目的・概要

イノシシなど有害獣による農作物被害は、県南の中山間地域を中心に引き続き高水準にとどまっていることから、野生鳥獣の適正な保護管理と農業被害の防止を図るため、防護・捕獲・資源活用・生息環境整備を総合的に推進します。

### 2 事業内容

#### (1) イノシシ等有害獣被害防止対策事業 210,000千円(H25 200,000千円)

有害獣から農作物の被害を防ぐための防護柵の設置や捕獲機材等の購入に対する助成

[実施主体] 被害対策協議会(市町村、農協、猟友会等)

[実施内容]・防護柵等の設置に対する助成(ハード事業) 190,200千円

補助率 実施主体自らが柵(電気柵、物理柵)を設置する場合:定額

実施主体が委託により設置する場合:1/2以内

・捕獲機材の購入や技術講習会の開催等への助成(ソフト事業)

12,000千円

補助率 1/2以内

獣害被害の激しい地域等において、集落ぐるみで捕獲や防護に取り組む活動を支援  
(獣害と戦う農村集落事業、補助率:定額)

獣類による農作物被害軽減対策及び軽減化技術の開発

被害対策技術の指導を図る有害獣対策指導員の設置

#### (2) 野生鳥獣総合対策事業 101,440千円(H25 92,794千円)

・野生獣の生息状況調査の実施

・市町村が実施する有害鳥獣捕獲(サル・シカ・イノシシ)に対する助成

補助率:市町村事業費の1/2以内

・狩猟免許(わな免許)を取得する際の経費を市町村と協調して補助

補助率:市町村事業費の1/2以内

・捕獲従事者を確保・育成するため、安全対策に関する研修を実施



農地へ出没したイノシシ

担当課・問い合わせ先

(1) イノシシ等有害獣被害防止対策事業

農林水産部農村環境整備課 043-223-2785

(2) 野生鳥獣総合対策事業

環境生活部自然保護課 043-223-2058